



## 辻本 治が株式会社鶴見製作所<6351>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社鶴見製作所<6351>について、辻本 治が2024年5月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、辻本 治の株式会社鶴見製作所株式保有比率は、5.37%と1.25%減少した。

報告義務発生日は、2024年5月14日。